

第 23 回

全日本フットサル選手権大会福島県大会



(前年度優勝 : volviendo 郡山)

主 催 : 一般財団法人福島県サッカー協会

後 援 : 福島民友新聞社

主 管 : 一般財団法人福島県サッカー協会フットサル委員会

協 力 : 福島県フットサル連盟

期 日 : 2017年9月18日(祝月)・23日(祝土)

10月9日(祝月)・15日(日)・29日(日)

会 場 : 西部第二体育館(郡山市)・小野町町民体育館(田村郡)

鶴ヶ城体育館(会津若松市)

大会役員

大会会長

小池 征（一般財団法人福島県サッカー協会会長）

大会副会長

三浦 誠次（一般財団法人福島県サッカー協会副会長）

菅野 貴夫（一般財団法人福島県サッカー協会副会長）

大会委員長

橋本善一郎（一般財団法人福島県サッカー協会専務理事）

大会副委員長

池田 義人（一般財団法人福島県サッカー協会フットサル委員長）

根本 一正（一般財団法人福島県サッカー協会フットサル副委員長／県南サッカー協会フットサル委員長）

大会委員

菊田 浩二、鈴木 義久、木村 智良、桜井 一裕、大井川恵一、櫛田 正則、落合 宏昌、吉田 昌樹、
齊藤 勝、丹治 雅博、渡辺 正一、新田 昭、小林 幸大、市橋 保司、四家 孝幸、青田 由広、
三本木伸也、小川 明広、原 隆弘、長谷川正朋、畑 英昭、木村 克彦、柴田 直由、廣田 勝好、
真野 祐介、遠藤 祐二、倉田 泰明、武田 智子、岡田 征之

競技役員

競技委員長

橋本善一郎（一般財団法人福島県サッカー協会専務理事）

競技副委員長

池田 義人（一般財団法人福島県サッカー協会理事・フットサル委員長）

根本 一正（一般財団法人福島県サッカー協会フットサル副委員長／県南サッカー協会フットサル委員長）

総務委員長

櫛田 正則（一般財団法人福島県サッカー協会総務委員長）

総務委員

畑 英昭（一般財団法人福島県サッカー協会フットサル委員／県北サッカー協会フットサル委員長）

木村 克彦（一般財団法人福島県サッカー協会フットサル委員／会津サッカー協会フットサル委員長）

柴田 直由（一般財団法人福島県サッカー協会フットサル委員／相双サッカー協会フットサル委員長）

廣田 勝好（一般財団法人福島県サッカー協会フットサル委員／NPO 法人いわきサッカー協会フットサル委員長）

真野 祐介（一般財団法人福島県サッカー協会フットサル委員／郡山サッカー協会フットサル委員長）

武田 智子（一般財団法人福島県サッカー協会フットサル委員）

倉田 泰明（一般財団法人福島県サッカー協会事務局長・フットサル委員）

遠藤 祐二（一般財団法人福島県サッカー協会フットサル委員）

審判委員長

吉田 昌樹（一般財団法人福島県サッカー協会審判委員長）

審判副委員長

岡田征之（一般財団法人福島県サッカー協会審判フットサル部長）

審判員

一般財団法人福島県サッカー協会所属審判員

規律・フェアプレー委員長

落合 宏昌（一般財団法人福島県サッカー協会規律・フェアプレー委員長）

規律・フェアプレー副委員長

橋本善一郎（一般財団法人福島県サッカー協会専務理事）

池田 義人（一般財団法人福島県サッカー協会フットサル委員長）

規律・フェアプレー委員

吉田 昌樹（一般財団法人福島県サッカー協会審判委員長）

倉田 泰明（一般財団法人福島県サッカー協会事務局長・フットサル委員）

岡田 征之（一般財団法人福島県サッカー協会審判フットサル部長）

第 23 回全日本フットサル選手権大会福島県大会

実施要項

1. 名称

第 23 回全日本フットサル選手権大会福島県大会

2. 主催

一般財団法人福島県サッカー協会

3. 後援

福島民友新聞社

4. 主管

一般財団法人福島県サッカー協会フットサル委員会

5. 協力

福島県フットサル連盟

6. 日程

1 回戦 <開催日> 2017 年 9 月 18 日 (祝月)

<会場> 西部第二体育館 郡山市待池台 1 - 7 TEL 024-959-4554

<開催日> 2017 年 9 月 23 日 (祝土)

<会場> 小野町町民体育館 田村郡小野町大字小野新町字美売 65- 1
TEL 0247-72-2518

2 回戦 <開催日> 2017 年 10 月 9 日 (祝月)

<会場> 小野町町民体育館 田村郡小野町大字小野新町字美売 65- 1
TEL 0247-72-2518

準決勝 <開催日> 2017 年 10 月 15 日 (日)

<会場> 鶴ヶ城体育館 会津若松市城東町 14 番 51 号 TEL 0242-27-0111

決 勝 <開催日> 2017 年 10 月 29 日 (日)

<会場> 西部第二体育館 郡山市待池台 1 - 7 TEL 024-959-4554

7. 参加資格

- (1) 一般財団法人福島県サッカー協会を通じて、公益財団法人日本サッカー協会へ、「フットサル 1 種」、または「フットサル 2 種」の種別で加盟登録した単独チームであること。公益財団法人日本サッカー協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
- (2) 第 1 項のチームに所属する 2002 年 4 月 1 日以前に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
- (3) 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。
- (4) 全国大会まで、選手は他のチームで参加してはいけない。
- (5) 選手および役員は、複数のチームで参加できない。

8. 参加チームとその数

全 14 チーム (参加チーム一覧を参照)

9. 大会形式

ノックアウト形式で行う。なお、準決勝敗者同士による3位決定戦は行わない。

10. 競技規則

大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会フットサル競技規則による。

11. 競技会規定

以下の項目については、本大会で規定する。

(1) ピッチ

原則として、40m×20mとする。

(2) ボール

試合球：フットサル4号ボール

(3) 競技者の数

競技者の数：5名

交代要員の数：9名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2名以内

(4) チーム役員の数

登録された役員の中から5名以内

(5) 競技者の用具

① ユニフォーム：

(ア) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム

(シャツ、ショーツ、ソックス)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携帯すること。

(イ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。

(ウ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の選手番号のついたものを着用すること。

(エ) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。

(オ) 選手番号については、1から99までの整数とし、0は認めない。

また、フィールドプレーヤーは1番をつけることができない。

必ず、本大会の参加申込書に記載された選手個々の番号を付けること。

(カ) ユニフォームへの広告表示については、公益財団法人日本サッカー協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。

(キ) その他のユニフォームに関する事項については、公益財団法人日本サッカー協会のユニフォーム規程に則る。

② 靴：底が平らなもので接地面が紺色、白色もしくは無色透明の屋内用シューズのみ使用可能とする。

③ ビブス：交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し着用しなければならない。

なお、ビブスはチームでユニフォームと異なる色彩のものを2色以上準備すること。

(6) 試合時間

40 分間（前後半各 20 分間）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは 15 分間とする。

(7) 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）

10 分間（前後半各 5 分間）の延長戦を行い、決しない場合はペナルティーキック方式により勝敗を決定する。延長戦に入る前のインターバルは 5 分間とし、ペナルティーキック方式に入る前のインターバルは 1 分間とする。

12. 懲罰

- (1) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
- (2) 本大会期間中に警告の累積が 2 回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
- (3) 前項により出場停止処分を受けたとき、1 次ラウンド終了時点で警告の累積が 1 回の時、または本大会の終了のときに、警告の累積は消滅する。
- (4) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (5) その他、懲罰に関する事項については、公益財団法人日本サッカー協会の「懲罰規程」に則り、一般財団法人福島県サッカー協会の規律・フェアプレー委員会が決定する。

13. 電子選手証

チームの登録選手は公益財団法人日本サッカー協会発行の電子登録証の写し（写真が登録されたもの）を、代表者会議会場および試合会場に持参すること。電子登録証が確認できない場合は、試合に出場できない。

14. 組合せ

（組合せを参照）

15. 表彰

優勝・準優勝チームには賞状と盾を授与し、3 位のチームには表彰状を授与する。

なお、優勝チームは 2017 年 12 月 9 日（土）・10 日（日）に秋田県で行われる東北大会の出場権を得る。

16. マッチコーディネーションミーティング（MCM）

MCM を下記の通り行う。

各試合 60 分前（時間厳守）に「MCM 会場」にて実施する。なお、両チームの代表者、審判員は、必ず MCM に出席しなければならない。

【自参するもの】

電子登録証の写し（写真が登録されたもの）または選手証（写真が貼付されたもの）、ユニフォーム正・副（GK も含む）一式・ピブス・フットサルメンバー票（1 部）・筆記用具

17. 傷害補償

チームは傷害保険に加入することが望ましい。

18. その他

- (1) 参加チーム関係者（役員・選手）と大会運営者（フットサル委員会）、審判チーム等大会に関わる方全員のリスペクトにより大会の成功に導くようご理解とご協力をお願いいたします。
特に、大会日の第 1 試合のチームには会場設営、最終試合のチームには会場撤収、各試合時のオフィシャル担当を割り当てられたチームでお願いします。
- (2) ピッチレベルでの飲水は水のみとし、指定された場所のみで飲水を認める。ピッチ内での飲水は認めない。
- (3) アリーナに入る方（チーム役員・選手等）は、体育館用シューズを必ず着用しなければならない。
なお、靴底は平らなもので設置面が紺色、白色もしくは無職透明のもののみとします。

- (4) 氷はチームで準備していただくようお願いいたします。
- (5) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により試合開始不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは 0 対 5 またはその時点のスコアがそれ以上の得点差であれば、そのスコアで負けとする。
また、それ以降の処置については本大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。

19. 問合せ先

大会事務局へお願いします。

【大会事務局】

一般財団法人福島県サッカー協会

担当 フットサル委員会 委員長 池田義人

〒963-0204 郡山市土瓜 1-230 柳沼ビル 1F

TEL 024-953-5626 Fax 024-953-5627

メール fa07@fukushima-fa.com